

第32回香取市地域公共交通協議会会議録

会議の名称	第32回香取市地域公共交通協議会	
開催日時	令和2年3月24日(火) 14時00分から15時50分まで	
開催場所	香取市役所 本庁 5階 大会議室	
議長氏名	香取市地域公共交通協議会会长 為国 孝敏	
出席者氏名	別紙1のとおり	
欠席者氏名	別紙1のとおり	
事務局氏名	別紙1のとおり	
会議事項	1 議題  (1) 香取市地域公共交通網形成計画(案)について (2) 自家用有償旅客運送(福祉有償運送)の登録更新について (3) 令和2年度路線バス・循環バスのダイヤ改正について (報告)	2 会議結果  原案の通り可決
会議の経過	別添(会議経過)のとおり	
会議資料	①香取市地域公共交通協議会(第32回資料) ②香取市地域公共交通網形成計画パブリックコメントについて ③香取市地域公共交通網形成計画(案) ④香取市地域公共交通網形成計画概要版(案) ⑤ダイヤ改正に係る報告事項及び時刻表	
その他必要事項		
会議録の確定		
確定年月日	署名	
令和2年4月10日	議長	為国 孝敏

## (会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>皆様、本日はご多用の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今より第32回香取市地域公共交通協議会を開会いたします。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます、企画政策課の朝比奈と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染対策として、開催通知の中で、マスク着用をお願いしたところです。ご協力いただきありがとうございます。また、会場の入り口に消毒液を設置させていただいております。こちらの使用にもご協力をお願いします。さらに、室内の換気対策として、駐車場側の窓を若干開けさせていただいたいた状態での開催となっています。また会議開始後1時間を目安に換気を実施したいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、皆様に事前に送付させていただいたものとして、「香取市地域公共交通協議会（第32回協議会資料）」と書かれた資料が1部を事前に送りさせていただいております。忘れた委員がいらっしゃれば、事務局まで申しいただければと思います。</p> <p>次に、本日席上にお配りしました資料として、「会議次第」が1枚、「座席表」が1枚、右上に資料1と書かれた「香取市地域公共交通網形成計画パブリックコメントについて」が1枚、資料2と書かれた「香取市地域公共交通網形成計画（案）」が1部、資料3として「香取市地域公共交通網形成計画概要版（案）」が1部、資料4として報告事項と書かれた「ダイヤ改正に係る報告事項及び時刻表」の資料が1部、「ご意見等記載用の用紙」が1枚の以上が、本日ご用意したものになります。</p> <p>不足、不備等がございましたら、事務局までご連絡をいただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、本日欠席の委員の方々をご報告させていただきます。事前にご連絡をいただいている方として、北総自動車株式会社の金親委員、晃進物流株式会社の黒田委員、関東グリーンバス株式会社の長津委員、香取警察署の内田委員、福田線バス路線をまもる会の平山委員、教育部長の岩立委員が欠席となっています。また、一般社団法人千葉県タクシー協会の土屋委員、香取市高齢者クラブ連合会の鈴木委員が、現在お越しいただいておりません。出席委員21名、欠席委員8名で、過半数のご出席をいただいておりますので、本会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、会長であります、為国会長より</p>

	ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。
為国会長	(会長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 続きまして、本日オブザーバーとして、関東運輸局交通政策部交通企画課村田課長にお越しいただいております。村田課長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。
オブザーバー 村田課長	(あいさつ)
事務局	ありがとうございました。それでは議事に移りさせていただきたいと思います。設置要綱第5条によりまして、議長は会長が務めるとなっておりますので、為国会長、よろしくお願ひします。
議長	それでは、最初の議事、香取市地域公共交通網形成計画（案）について、事務局よりお願ひします。
事務局	(事務局説明)
議長	ありがとうございました。前回からパブコメを入れて、その後の状況の説明をいただきました。 ここで出ている意見は、皆さんや住民の方と意見交換をさせてもらい、それを反映して計画を作っていますから、そういう意味では、それを目指していきたいということが出ていると思います。 皆さんの方から、ご質問、ご意見、感想でも結構ですのでお願いします。
成田委員	この資料1の取り扱いについての確認と内容について意見を述べさせていただきます。 この資料1の内容については、修正有無については、これでいいと思います。 そのうえで、パブリックコメントは、公表して1人からこういう意見が出されたということで、意見に対する考え方について、提出者のみにこの内容を公表して連絡するのか、この考え方をこの会議に掛けて、こういう意見は出たということを公表するのか説明をいただきたいと思います。 そのうえで、公表するということであれば、気になるのが意見

1と意見2では定義が曖昧な中で、例えば意見1では路線図を表示してほしいとなっているが、意見に対する考え方では路線図の表示と運行情報の効果的な提供が同じことになるのかどうかを、ある程度特記することもありうるし、意見2の自由乗降というと、手を挙げると止まるということになるが、一般の方については、自由乗降と手を挙げると止まるということがつながるのかどうか、この辺について、1人に説明するのであれば、そんなに気にはならないが、市の考え方を公表するとなると、誤解のないような表現をした方がいいと思います。

確認と意見ということで、お願ひします。

事務局

公表の仕方ですが、パブコメのルールとして、手続きでいただいた意見についての回答として市のホームページで公表させていただきます。

意見としてありましたが、意見に対する考え方で不明瞭な部分があるのではという意見をいただきましたので、記載の仕方については、もう一度考えたいと思います。

議長

誤解がないように、説明してあげた方がいいと思います。

意見で路線図の表示とありますが、考え方には路線図とは書いてないです。運行情報の提供でやる部分と路線図を設置してほしいということは少し違うので、きちんと整理した方がいいと思います。

自由乗降については、自分も痛い経験があって、自由乗降を皆さん理解していなくて、手を挙げればとにかく止まつてくると思って、きちんと理解していません。基本的に国・県道はダメと、警察の方から言われたことがあります。だけど、交通量の少ないところではできるかもしれないが、どこでも手を挙げられると危ないところもあります。だからそういう判断をしたりするなど問題も出てくるので、表現の仕方をきちんとしないと誤解を招くことになるので、言葉の説明をしっかりしたほうがいいと思います。

成田委員

市のホームページで公表することは理解しました。

意見に対する考え方については、結論については、異論ありませんので、事務局の方で、適正な表現にしていただければ、こうした協議会とか書面確認等の必要はないと思います。

議長

ほかに、何かありますか。

	網形成計画は、これでいいですという感想でもいいですから。
オフザバー 村田課長	前回、素案の段階で議論されていると思いますが、感想ということになるのですが、ここで出てきた意見の1番目は、重要な意見なのかなと思います。 従来からの網形成計画については、現状どのような所に問題があつて、それをどのようにして見直ししていくのか、ある程度路線名とかも明記していただけるといいと手引きの中でも申し上げさせてもらっています。一方、香取市において、今後、南房総市の例に挙げているようなマップも作っていくことになるので、今後検討していくということでいいと思います。個別の路線の見直しも行っていくことになれば、その計画の段階で変えていくことになれば、その段階でもいいので、既存の公共交通網がこう変わっていきますというところは、ある程度示していくとわかりやすい計画になるかなということで、感想とコメントとさせていただきたいと思います。
議長	千葉交通だけの路線図はあっても、他の路線の表記はなく、他の会社の路線が重なった区間においては、わかりにくいで、その辺りは、工夫しましょう。 他に。
	根本さん、どうですか。一言。感想でもいいので。
根本委員	いいと思います。
村山委員	しっかりとまとめていただいたので、これからが勝負だと思います。
香取委員	自由乗降について、よくわかりました。
議長	よろしいでしょうか。
オフザバー 村田課長	87頁、評価指標として、具体に利用者数等入れており、今後については、89頁に評価のスケジュールが記載されています。 この計画は、現行の法制度の中の網形成計画であり、これで全く問題はないと思います。 改正後の法律が国会を通った暁には、指標については、運用の話になるので、細かいことはまだ決まっていませんが、具体的な評価指標として、利用者数・収支率、公的負担額などは、基本的には入れていただき、さらにプラスアルファで、地域の特性を鑑

みて評価指標を考えていきましょうということで、例えばこんな指標がありますよということで、細かいことを手引き集に作っていくことになりますので、その辺を参考にして、必要に応じて指標も見直されてもいいのかなと思います。指標の性質によって、単年度で評価できない、数年かけないと評価できないものもあれば、逆に1年も待たずに評価できるものや利用者数とかは月単位で評価できるものもあると思います。そこは毎月協議会をやるというわけではなく、月単位で確認できるものは、常に事務的にも市役所の方でとつていただくことは非常に大事なことかなと思います。その辺については、ご協議いただければいいかなと思います。

議長

ありがとうございました。評価指標につきましては、会議等も含めて定量化を意識して検討してもらったところではあります。これは変わっていきますから、それに合わせて検討を進めて頂ければと思います。よろしいでしょうか。

成田委員

計画に対する感想ということでしたので、私も、計画の策定状況を見てきましたので、今後のことでの、88頁の後に6年度が最終年度ということで、その間に法律も変わって、いろいろ見直しになり、様々な指標に基づく計画の達成状況に応じた更なる取り組みが必要になってくるということです。地域公共交通網形成計画を策定するには、かなりの皆さんの意見を踏まえたり、こうした調査も経費が掛かるということで、国土交通省から支援を受けたりしています。

今後、こうして一度計画ができる、計画に基づいて、香取市としても、何らかの取り組みをした時に、その取り組みについて令和2年度以降の国の予算の中で、何かチャレンジできるメニューとかを検討されているのでしょうか。

オフザバー  
村田課長

国の支援がこれからどう変わっていくのか、新たに活用できるものがあるのかどうかという質問と受け止めました。

今回の改正の大きな目的というか内容は、フィーダー補助を受けている自治体には大きな影響があります。運行補助は、系統ごとに赤字の規模や運行効率など細かい要件を満たしたものに支援をする仕組みであったが、今細かい見直しについて詰めている状況で、何とも言えない状況ですが、単に系統をみて当てはまる、当てはまらないということではなく、しっかりと公共交通計画を作つていただいて、その地域のネットワーク全体を見据えて、しっかりと考えられている自治体を支援していく。系統ごとに支援する

	のではなく、考えられている自治体に対してその地域全体を支援する仕組みに変わっていく、従いまして、新しい運行補助金については、香取市においても計画を作られているので、活用していく余地は広がっていくかと思います。
議長	他によろしいですか。 それでは、この内容で手続きを進めていきますが、承認いただけますか。
	(承 認)
議長	ありがとうございます。 手続きを進めていただいて、ここまでみんなでまとめ上げたので、具体的に動かせるようにしていただければありがたいと思います。 それでは、2つ目の議題、自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の登録更新について、事務局より説明をお願いします。
	議事（2）自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の登録更新について
事務局	（事務局説明）
議長	皆さんの方から質問、意見があれば、どうぞ。
飯塚委員	区域として、発着のどちらかが香取市であることとなっていきます。31頁に旅客の名簿があり、ここの中には香取市以外の方が何名かいらっしゃいます。その何名かについては、あくまでの香取市内に入るということでおよろしいでしょうかというところを、まず確認させて下さい。
事務局 (花千)	香取市に発着のどちらかがあることと定めさせていただいておりますので、香取市以外でも、例えば病院に行かれる方や買い物に行かれる方でぜひ香取市にという人もいらっしゃいますので、その場合は乗せるという方針で運行させていただいております。
議長	着が香取市になるということですね。

事務局 (花千)	そうです。県立病院に行きたい方が市外でも多いので、そういう方を中心に乗せさせていただいています。
飯塚委員	そうしますと、絶対市に絶対に入ってくるという整理になっているということですか。
事務局 (花千)	はい。
飯塚委員	あと、事務局側にお聞きしたいのですが、資料6 P15の運行管理の体制等を記載した書類の中で、P16の方になるのですが、連絡体制の中で、何かあれば地域公共交通会議、香取市の方に連絡が入るということなのですが、旅客の名簿の中には、香取市以外の方もいらっしゃいます。その場合、例えば、事務局の方で、こういう方々を運行しているということを、ほかの自治体に伝えているのか、横のつながりについて確認させていただきたいと思います。香取市民であれば、香取市の方で色々対応できるのかなと思うが、そうでない方については、その自治体の方に頼むことになるのではないかと思います。その辺について確認させてください。
事務局	現状として、他の市町村とこういった情報を共有しているということはないです。
飯塚委員	今後、お願いといいますか、やはり、ほかの市の方もいらっしゃるので、事故等がないことが一番いいわけですが、もし何かあった時はということもあるので、ここのところは連携することをお願いしたいと思っております。 ここ3年間で大きな事故とかはあったのでしょうか。
事務局 (花千)	事故自体がありません。
飯塚委員	運転者の方のあと、一番最高の方は75歳未満となっていると思いますが、何歳くらいの方でしょうか。
事務局 (花千)	一番年齢が高い方で50歳代です。
飯塚委員	わかりました。この質問に関しては、最近高齢者の方の事故が

	多いということで、今回福祉有償運送の更新のために必要な質問だったのをさせていただきました。
議長	重要なことをありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。
成田委員	とくに修正を求めるものではなく、確認のために伺いたいと思います。  提出された資料 17 頁の運行管理マニュアルですが、従来の許可から同じようにやられていることなので、念のための確認ですが、1 点目は、運行管理業務の点呼に当たって、業務内容はあるのですが、記録の用紙が付いていなかったので、点呼は記録をつけないで、マニュアルにあることをやってとくに書面には残さないのかどうかということと、念のため、点呼の時に、マニュアルの 17 頁に「飲酒その他の理由」とあるので、飲酒についても確認されているのでしょうか。
	書面で残しているのかどうかという点と、研修について、運転されている方は最初に研修されてから長いということですが、事故があった時に研修を受けるとマニュアルにはなっていますが、最初研修を受けてからずっと研修なしなのか、タイミング的に研修を受けるのか、事故を起こした運転手には研修を受けることになっていますが、交通が変わる時など、どのようなタイミングで、始めてから研修はやらないのかということが 2 点目になります。
	最後になりますが、事故の発生時には、18 頁に、事故に関する対応（2）⑤に、香取市に報告し、必要な指示を受けるとなっていますが、これは香取市に口頭で報告して済んでいるのか、ある程度書面で報告することに決まっているのかどうかの 3 点についてお願ひします。
事務局 (花千)	点呼については、記録に残しております。出勤簿と一緒に、点呼をするということで、書類の方を作らせていただいております。  研修の方については、毎月 1 回必ずミーティングと合わせて安全研修というものを行っています。
	事故発生時の対応については、事故発生時の書類を用意しておりますので、もし何かあった場合には、そちらのほうを作成して香取市の方に報告という風に準備しております。
議長	ここには載っていないが、書類があるということですね。

事務局 (花千)	そうです。今回は書類を添付しておらず、すいませんでした。
議長	ほかに何かありますか。
畔蒜委員	車両を運転する場合に、運送しようとする旅客の範囲の介護保険法第19条の第1項、第2項の要介護認定を受けている者とあるのですが、先だって、市内の或るデイサービスセンターの自前の送迎の方が利用者を迎えて行った際に、運転される方1名で行って、車を乗せる際に操作を誤って転倒させてしまったという事故があったのですが、再発防止の中で、乗せる時の手順を誤らないよう遵守するのはもちろんのですが、2名体制するという改善案が出てきました。その辺、例えば要介護5などの重い方で、1名で安全確保ができるのか不安なところであるのですが、どのようにお考えですか。
事務局 (花千)	当初、許可をいただいた1年目の時は、運転手1名で運行していましたが、2年目からは必ず同乗者を求める形で運行しています。家族や友達と同乗される方もいらっしゃいますが、同乗者がいないものについては、うちのスタッフが同乗する形にしています。例えば、容体が安定されない方もいらっしゃいますので、その場合はヒアリングをしっかりとやらせていただけ、家族が乗りますという時もあるのですが、やはり容体が心配な場合は、職員を乗せていただいて必ず2名体制で運行しています。その点は、安心してやっております。
議長	他にどうですか。
飯塚委員	旅客の名簿の中で、イロハ二の部分で、〇が抜けている所が複数あるので、きちんとお願ひしたいです。例えば37頁の125番の方とか、その前の90番、33頁において45、46、47番とかありますので、提出する前によく見ていただきたいと思います。
議長	その辺は、よろしくお願ひします。
成田委員	何度もすいません。これも確認だけです。 P41の自家用運送の許可を取る場合に、協議が調ったことを証する書類ですが、読み方によって解釈がどっちなのかわからなくて、P7に運送の対価があり、初乗りで走行3キロまで500円となっていますが、P41では片道3キロまで500円となっています。

	初乗りと片道では解釈が違うのですが、このまま協議を進めていいのかどうか、どちらかに合わせないといけないのでないですかという1点と、7頁に運行の対価以外の対価とあり、これも協議する内容であれば、41頁には「対価の内容を添付すること」とあるので、7頁をコピーして41頁に添付されるのかどうかを確認させていただきたいと思います。
事務局	P41(3)の旅客から收受する単価については、7頁の方が正となりますので、初乗り3キロまで500円という記載に改めさせていただきたいと思います。 対価の内容を添付することについては、うちの方の書類としては、証明書1枚を出して、実際の申請に当たっては、花千の方で今日の資料にありますが、対価一覧を添付することになるかと思います。それで1セットという形になると思います。
成田委員	41頁は、修正ということですか。
議長	41頁は修正です。7頁にあるのが正しいということです。 支局に出すときは、7頁も添付しますということです。 それでは、自家用有償旅客運送の登録更新については、今微修正や確認事項ございましたが、それをもって承認させていただくということでよろしいでしょうか。
	(承 認)
議長	以上で、議事が終了いたしました。出た意見については、きちんとチェックしてください。 議事の方はこれで終わりですが、報告事項が1つございます。令和2年度路線バス、循環バスのダイヤ改正について事務局から説明をお願いします。
	報告案件 令和2年度路線バス、循環バスのダイヤ改正について
事務局	(事務局説明)
議長	千葉交通の方から補足ありますか。
千葉交通	とくにありません。

議長	質問があれば、お受けしたいと思います。
宮崎委員	千葉交通の配慮でこういうダイヤができていると思いますが、昔の感覚ですと、言葉悪いのですが、JR至上主義があつて、競合路線の場合は、バス路線が同じ時間帯に競合しないように調整していた時代があったと思うのですが、それで今の形になったのですが、今は、その辺は意識しなくてもいいという感じですか。
議長	利用者の層が違います。拾い方が。 昔は、言われるように、鉄道と並行するような路線に関しては、は、タイトに調整していたと思います。鉄道の場合、駅が限られていますし、利用者の層が違います。 神栖の方から小見川駅まで来る子供たちがいて、鉄道に乗って通っています。そのところのバッティングはどうなのかと聞いたら、時間帯が全く合わない、逆に間の所の住宅の方にいる人達が通えるダイヤになっているということなので、それだとターゲットが全然違うということです。 以前は鉄道を大事にしようということでありましたが、それよりもまずは利用者の便利さを考えるようになったということです。
	他のご質問はございませんか。 これで、議事と報告は終わりにしたいと思います。 これをもって議事進行の方を、事務局の方に返したいと思います。
事務局	為国先生、ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、慎重なご審議、活発なご意見いただきまして、ありがとうございました。
	4 その他
事務局	本日説明させていただきました内容につきまして、お気づきの点・ご提案等がございましたら、後日でも構いませんので、本日お配りした用紙へご記入いただき、FAXなどで事務局へ送付いただければと思います。 また、本日ご承認いただいた「香取市地域公共交通網形成計画」につきましては、準備でき次第製本したものを後日皆さまのところ送付させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

	5 閉会
事務局	それでは以上をもちまして、第 32 回香取市地域公共交通協議会を閉会させていただきます。 ありがとうございました。

会議の名称 第 32 回香取市地域公共交通協議会  
開 催 日 令和 2 年 3 月 24 日 (火)

## ・出席者名簿

委員氏名		出欠
委員		
委員	飯塚 孝廣	出席
委員	川俣 好彦	代理
委員	成田 齊	出席
委員	土屋 信乃夫	欠席
委員	金親 康祐	欠席
委員	藤田 信一	出席
委員	鵜澤 尚夫	代理
委員	廣瀬 貢司	出席
委員	今井 信彰	出席
委員	黒田 晃嗣	欠席
委員	長津 博樹	欠席
委員	武藤 成一	代理
委員	岡崎 秀志	出席
委員	伊藤 賢	出席
委員	田中 賢一	代理

出席委員 21人

・事務局

欠席委員 8人

委員氏名		出欠
委員		
委員	内田 隼人	欠席
副会長	関 謙次郎	出席
委員	根本 武彦	出席
委員	村上 静男	出席
委員	香取 薫	出席
委員	下川 裕之	出席
会長	為国 孝敏	出席
委員	平山 和則	欠席
委員	鈴木 喜満	欠席
委員	浅野 仙一	出席
委員	宮崎 秀行	出席
委員	畔蒜 孝	出席
委員	木内 勝司	出席
委員	岩立 一郎	欠席

総務企画部企画政策課 課長	吉田 博之
総務企画部企画政策課 企画調整班 班長	朝比奈 勘一
総務企画部企画政策課 企画調整班 主査	安原 寿和
総務企画部企画政策課 企画調整班 主任主事	京増 健人

・オブザーバー

関東運輸局交通政策部交通企画課 課長	村田 智紀
花千	2名